

平成 31 年第 5 回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 平成 31 年 4 月 19 日（金） 午後 1 時 30 分開会
午後 3 時 13 分開会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁舎 5 階 第 2 委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 牧原 明人
教育委員 末信 丈夫、横山 和明、神本 久美、立花 有佐
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 片山祐子
教育部教育総務課長 荘川隆則
教育部教育指導課長 東直美
教育部生涯学習課長 花田譲二
教育部教育総務課総務係長 亀山慎也
教育部教育指導課学事係長 岡崎敏朗
教育部教育指導課指導係長 横山博之
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 議事日程 日程第 1 教育長報告
日程第 2 議案第 21 号 庄原市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約の
一部改正について
日程第 3 議案第 22 号 庄原市就学指導委員会委員の委嘱について
日程第 4 個別報告及び協議事項
①平成 31 年度教育委員会囑託員・臨時職員について
②平成 31 年度各課・室事務分掌について
③平成 31 年度における重要課題及び留意事項について
④入学祝金制度の見直しについて
その他

教育長	<p>— 開会 午後1時30分 —</p> <p>ただいまから平成31年第5回庄原市教育委員会を開会します。会議日程に従いまして進めます。</p>
	<p>日程第1 教育長報告</p>
教育長	<p>日程第1、教育長報告です。本日は4点報告をしたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度中学校卒業生の進路決定について ・学校の現状と課題について ・教育長会の内容について ・保護者対応について <p>次に、教育部長報告をお願いいたします。</p>
教育部長	<p>私からは4点報告をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校適正配置計画の状況 ・市政懇談会の開催 ・大型連休中の市の業務対応について ・市議会の臨時会について
教育長	<p>次に、各課からの報告に移ります。</p>
教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設・設備の充実 ・遠距離通学児童生徒への支援 ・学校給食の充実 ・幼稚園教育の支援 ・奨学金制度による就学支援 ・高校教育振興事業への支援 ・入学祝金の支援 ・庄原市立学校適正規模・適正配置基本計画に基づく取組の推進 ・主な会議・行事等
教育指導課長	<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力定着・向上 ・生徒指導対策 ・外国語教育推進 ・読書活動推進 ・道徳教育推進 ・特別支援教育推進 ・児童・生徒の動向について ・教職員の動向について ・主な会議・行事等
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習・社会教育の充実 ・芸術・文化の推進 ・スポーツの推進

<p>教育長</p> <p>教育指導課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭・地域の教育力の向上 ・ 西城温水プール水夢開（休）場期間見直しについて <p style="text-align: center;">日程第2 議案第21号</p> <p style="text-align: center;">「庄原市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約の一部改正について」</p> <p>それでは日程第2、議案第21号、庄原市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約の一部改正について議題と致します。事務局より議案の説明をお願いします。</p> <p>議案集の1ページをお開き下さい。議案第21号、庄原市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約の一部を改正する規約案ということでございます。下の提案理由をご覧ください。教科用図書を採択した後、遅滞なく当該採択の結果及び理由を公表するため、所要の改正を行おうとするものである。としておりますが、少し説明をしますと、これまで教科用図書の採択をした後、結果、採択理由の公表については、広島県教育委員会が文部科学省に県内全ての採択地区の結果等を報告し、それを県の教育委員会のホームページに掲載した後、市のほうも公表するというような段取りでやっておりました。実は昨年平成30年の4月に県が出した採択方針については、そのところの書きぶりが少し変わっておりまして、各採択地区で採択した後、遅滞なく公表するというように、県のスタンスがこれまでと変わっているところがありましたが、昨年度は平成29年度までやっていたとおり、県の公表が済んだ後、庄原市も公表することにしておりました。ですが、昨年度の状況を見てみると、遅滞なく公表というところを県の方針を受け、他市町では県の公表の前に、市町がそれぞれ公表するというような状況もありましたので、この部分を改正して、庄原市においても採択の後、結果及び理由の公表については、遅滞なく、県の公表を待たずに公表していきたいということで、改正を行うことにしました。</p> <p>2ページをご覧ください。新旧対照表ですが、現行のものが右側でございますが、第9条で情報公開として、採択結果、採択理由及び採択に係る関係者氏名について、広島県教育委員会が文部科学省に広島県内のすべての採択地区における採択結果を報告後、請求があれば公開することができる。これまでそうしておりましたが、この採択結果と採択理由については、第9条の第1項として、教科用図書採択した後、遅滞なく当該採択の結果及び理由を公表するものとするとし、また、採択に係る関係者氏名等についての部分を第2項に致しまして、教育委員会は、教科用図書採択に係る関係者氏名等についての公開請求があった場合において、広島県内のすべての採択地区における採択結果を広島県教育委員会が文部科学省に報告した後であれば、当該関係者氏名等公開することができる。後半部分につきましてはこれまでと同じスタンスで2項立てにするものです。また、附則と致しまして、この規約は、教育委員会で決定頂いた後からにしております。説明については以上です。よろしく願い致します。</p>
--------------------------	---

教育長	本件について何か質疑がございますか。
末信委員	関係者氏名というのはどういう範囲なのでしょう。
教育指導課長	選定委員、それから調査員でございます。
教育長	その他どうでしょうか。先ほどの質問ですが、教育委員の氏名は出ていません。もちろん教育委員会が採択する訳ですから、当然。議事録に載せるかどうかということについては、またその時になってやりますが、これまでは議事録では氏名については非公開部分としておりました。
教育指導課長	氏名が分からないようにして、誰の発言か分からないようにして議事録にしておりましたが、それは請求があった場合は協議させていただきたいと思います。
教育長	そうですね、これは一応そこでそういうことを了解して議決してからということになります。そのほかどうでしょうか。よろしいですか。
	それでは、議案第 21 号について採決を行います。賛成される委員は挙手をお願い致します。
委員	(全員挙手)
教育長	賛成全員ですので、議案第 21 号は可決されました。
日程第 3 議案第 22 号 (非公開)	
「庄原市就学指導委員会委員の委嘱について」	
日程第 4 個別報告及び協議事項	
教育長	続いて日程第 4、個別報告及び協議事項に移ります。担当課から説明をお願いいたします。
教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度教育委員会嘱託員・臨時職員について ・平成 31 年度各課・室事務分掌について ・平成 31 年度における重要課題及び留意事項について
教育指導課長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度における重要課題及び留意事項について
生涯学習課長	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年度における重要課題及び留意事項について
教育総務課長	<ul style="list-style-type: none"> ・庄原市出産祝金及び入学祝金の見直しについて
教育長	それでは以上を持ちまして、第 5 回教育委員会を閉会致します。
— 閉会 午後 3 時 13 分 —	